

一般社団法人

日本音楽療法学会

Japanese Music Therapy Association

[事務局]〒105-0013 東京都 港区 浜松町 1-20-8

HK浜松町ビル 6階

TEL:03-5777-6220 FAX:03-5401-0337

2019年2月18日

音楽療法セッションで使用する楽曲の著作権料について

一般社団法人日本音楽療法学会

音楽療法セッションで使用する楽曲についての著作権料について、2019年1月18日に土野研治副理事長、湯川れい子理事が一般社団法人日本音楽著作権協会を訪れ、協会の見解をお聞きしました。

現在、日本音楽著作権協会は、BGMの利用に関し、福祉、医療もしくは教育機関での利用については、当分の間、使用料を免除しているとのことでした。音楽療法セッションで使用する楽曲に対しても、当分の間、著作権料の管理を留保するとのことですので、ご報告します。

以上